

北九州市道路整備中長期計画(素案)に対する 市民意見募集の結果について

1. 意見募集期間

令和元年12月18日～令和2年1月17日

2. 意見提出状況

- (1) 提出者： 4人
- (2) 提出意見数： 25件
- (3) 提出方法： ア. FAX： 0人 イ. 電子メール： 4人
ウ. 郵便： 0人 エ. 持参： 0人

(4) 意見の内訳

項目	件 数
ビジョン1 都市の発展と持続を支えるみちづくり	2件
1-3 交差点における渋滞対策	2件
ビジョン2 安全・安心で住みよいまちを支えるみちづくり	17件
2-1 道路のバリアフリー化	3件
2-2 事故危険箇所の事故防止対策	1件
2-6 I C Tを活用した新たな道路施策の検討	1件
2-7 道路の維持管理	3件
2-10 自転車利用環境の向上	9件
ビジョン3 魅力あふれるまちを支えるみちづくり	5件
3-2 公共交通の利用促進・利便性向上	4件
3-5 景観に配慮したみちづくり	1件
その他	1件
- みちづくりに関する市民ニーズ	1件
計	25件

項目	件 数
① 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	一件
② 計画の今後の進め方等に対する考え方述べた意見	15件
③ 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見	一件
④ その他の意見	10件
計	25件

(5) 計画への反映状況

項目	件 数
① 計画に掲載済み	6件
② 計画の追加・修正あり	3件
③ 計画の追加・修正なし	10件
④ その他	6件
計	25件

北九州市道路整備中長期計画(素案)に対する 市民意見と市の考え方

【意見の内容】

1. 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2. 計画の今後の進め方等に対する考え方述べた意見
3. 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4. その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 計画に追加・修正あり
- ③ 計画に追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内 容	反映 結果
ビジョン1 都市の発展と持続を支えるみちづくり 施策1－3 交差点における渋滞対策				
1	「主要渋滞箇所」の対策について、比較的整備が遅れていると感じる。(特に黒崎から南下する国道200号における朝夕の渋滞)	主要渋滞箇所を中心に、新設道路の整備、道路拡幅や交差点改良等の渋滞対策を実施しております。また、国道200号の渋滞緩和などを目的として、現在、国道200号に接続する黒崎バイパスを整備しております。渋滞対策については、警察とも連携して改善に向けた取り組みを進めてまいります。	2	③
2	小倉駅バスセンター方面からのバスが小倉駅前交差点で砂津方面へ左折する際、横断歩行者が多いため渋滞が発生している。また、横断歩行者との事故が発生する危険性が高い。歩車分離信号にすることで、渋滞防止、事故防止をすることができると考える。	これまで渋滞解消や交通安全対策を目的として、交差点における歩行者・自動車等の交通実態やその周辺道路を踏まえ、警察と連携しながら交差点改良などを行っております。ご意見については今後の参考にさせていただきます。	4	③

【意見の内容】

1. 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2. 計画の今後の進め方等に対する考え方述べた意見
3. 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4. その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 計画に追加・修正あり
- ③ 計画に追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
ビジョン2 安全・安心で住みよいまちを支えるみちづくり 施策2-1 道路のバリアフリー化				
1	バリアフリー法改正後の基本構想に基づいた面的整備を想定し、道路整備も並行して効果的に計画に組み込む必要があるのではないか。	主要駅周辺や福祉施設周辺において、高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に通行できるよう、道路のバリアフリー化を進めております。道路のバリアフリー化にあたっては、法令やガイドライン等に基づくことはもとより、当事者の意見を確認するなど、必要に応じてきめ細やかな対応を心掛けております。なお、今後も面的整備を進めるにあたっては、関係機関と連携して、道路のバリアフリー化に取り組んでまいります。	2	③
2	歩道・歩行空間を確保するために、歩道幅員の確保、舗装の保全、街路樹の根による歩道の盛り上がりの防止等といった配慮が重要と考える。	既設道路の歩道の新設、拡幅、バリアフリー化を行うとともに、既設歩道の適切な維持管理を行うことで、歩きやすい歩行空間づくりに努めてまいります。街路樹の根による歩道の盛り上がり対策等の道路の維持管理については計画(案)P36に追加します。	2	②
3	門司区柳町3丁目交差点の歩道橋は小学生通学路として残すべきと考えるが、高齢者用に横断歩道も設置してほしい。(横断歩道がないため乱横断している)	歩道橋撤去によるバリアフリー化や横断歩道の設置にあたっては地元の利用状況や交通状況を踏まえた上で、地元の方や警察などの関係者と協議、検討を行っております。ご要望の内容については今後の参考にさせていただきます。	4	③
ビジョン2 安全・安心で住みよいまちを支えるみちづくり 施策2-2 事故危険箇所の事故防止対策				
1	テレビ放送で交通事故危険スポットとして若戸トンネルが紹介されたのを観た。①若戸トンネル、②湯川のランプについて、事故対策状況はどのようにになっているか?対策前後の事故発生件数はどうなっているか?	若戸トンネルは過去に速度の出し過ぎによる車両横転事故が2件発生したため、注意喚起の看板の設置などの対策を実施済みです。対策後は同様の事故は発生しておりません。国道10号の湯川交差点は警察が平成31年1月に右折直進分離信号を導入しており、対策後は事故が大幅に減少しております。	4	④

【意見の内容】

1. 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2. 計画の今後の進め方等に対する考え方述べた意見
3. 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4. その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 計画に追加・修正あり
- ③ 計画に追加・修正なし
- ④ その他

NO.	意見の概要	市の考え方	内容 反映 結果
ビジョン2 安全・安心で住みよいまちを支えるみちづくり 施策2-6 ICTを活用した新たな道路施策の検討			
1	さまざまな車両等の自動運転など近未来の道路整備の在り方は検討されているのか。	自動運転社会や次世代道路技術を見据えた新たな道路施策については、今後、新技術等に関する国の動向を踏まえながら、必要に応じて検討してまいります。	4 ①
ビジョン2 安全・安心で住みよいまちを支えるみちづくり 施策2-7 道路の維持管理			
1	歩道の草刈りを実施して欲しい。雑草の背丈が高く自転車で走った場合、草や手や足をこすつて怪我をすることがある。	街路樹の剪定や除草を定期的に実施しておりますが、安全上特に危険な箇所等についても随時対応し、適切な維持管理に努めてまいります。なお、除草等による道路の維持管理については計画(案)P36に追加します。	2 ②
2	レンガ状のブロックをはめ込んだ道づくりはすぐに凸凹になり、維持管理が難しいと考える。例えば、駐車場に入る車が歩道を通ることで凸凹になるなど、歩行に障害となるため、見直してほしい。	歩きやすい歩行空間を確保するため、既設道路への歩道の新設、拡幅、バリアフリー化や適切な維持管理に努めています。一方で、回遊性があり、市内外の人が集うまちづくりを進めるため、観光地や歴史的建造物を有する地区、中心市街地などにおいて、ご指摘のようなレンガ調の舗装材などを利用して、歩行空間の魅力向上や景観に配慮したみちづくりも進めております。こうした舗装材などを使用する場合は凹凸が生じにくくなるよう整備の工夫（舗装材の下に5cm程度のアスファルト舗装を行って地盤を補強、車の乗り入れがある場合は舗装材を厚くする等）や維持管理に努め、歩きやすい歩行空間づくりに努めてまいります。なお、凹凸が発生した舗装の補修等の道路の維持管理については計画(案)P36に追加します。	2 ②
3	福岡市では、道路や公園等で設備破損に気づいた際にLINEアプリで通報できるサービスがあることから、北九州市でも今後導入されると面白いのではないか。	現在、市民の方の安全・安心と快適な生活環境を守るために、道路の破損等の生活環境に関する情報があれば電話、FAX、インターネットでご連絡をお受けしております。ご提案の内容については今後の参考にさせていただきます。	2 ③

【意見の内容】

1. 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2. 計画の今後の進め方等に対する考え方述べた意見
3. 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4. その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 計画に追加・修正あり
- ③ 計画に追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
ビジョン2 安全・安心で住みよいまちを支えるみちづくり 施策2-10 自転車利用環境の向上				
1	車道の自転車レーンは、自動車の一時駐車場となっているため、自転車が通れない場合がある。また、駐車車両を回避するため、歩道や車道の追い越し車線へ廻る必要があり、危険な場合がある。	自動車利用者にルール・マナーを遵守してもらうことが重要であるため、警察と連携して啓発活動にも努めてまいります。	2	③
2	歩道上の違法駐車や無灯火の自転車について、警察と連携して取り締まりを強化して頂きたい。		4	④
3	自転車ルートの選定基準の第一は「安全なルート」、第二は「走り易さ」(①アップダウンが少ない、②道に凹凸がない、③道幅が広く、人や離合する自転車との接触の危険性低い)と考える。	自転車利用が多い地区など市内 13 地区を自転車ネットワーク拠点地区と設定し、そのうち 7 地区については優先整備拠点として自転車ネットワーク計画を策定し、計画的に整備を進めております。整備拠点のネットワーク路線は、自転車事故が多い路線、学校に接続する主要な道路などの安全性確保の観点からも選定しており、今後も安全で快適な自転車走行空間となるよう計画的に整備を推進してまいります。	2	①
4	自転車利用者が多い高校や大学付近という観点での自転車走行空間整備を進めていくべきではないか（自転車レーンがない通学路で接触しそうになるところを何度も目撃している）。		2	①
5	道路幅員等の都合上、一律に自動車、歩行者、自転車を分離することは困難かと思うが、矢羽根などで自転車が通行すべき箇所の目安を示すことでも安全につながるのでないか。	自転車走行空間の整備形態には、自転車道、自転車通行帯（自転車レーン）、車道混在（矢羽根）、自転車歩行者道などがあり、道路幅員や交通量等の交通状況を踏まえて適切に選定する必要があります。本市では、警察をはじめ関係機関と協議し、整備形態を選定しており、今後も整備を進めることで安全の確保を図ってまいります。	2	①
6	道路側に自転車専用レーンを設けることは事故や渋滞を引き起こしやすいと考えられるため、歩道の中に自転車優先レーンを設けることで、これらの問題を解決できると考える。「自転車優先レーン」は歩行者と自転車を区別させて事故の減少にもつながると考える。		2	③
7	自転車で車道から歩道へ移動する場合、車道と歩道との「僅かな段差」が危険と感じる。（車道側から歩道へ移動する場合、移動角度が小さいと移動できずバランスを崩し、転倒する。またスピードを緩めないとショックが大きい。）	国土交通省が「歩道の一般的構造に関する基準」を定めており、歩道と車道との段差は、視覚障害者の安全な通行を考慮して 2cm を標準とすること、車両が道路に隣接する民地等に入りするため縁石等に対して切下げ等の処置を行う箇所の段差は 5cm を標準とすることとなっております。	4	④

【意見の内容】

1. 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2. 計画の今後の進め方等に対する考え方述べた意見
3. 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4. その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 計画に追加・修正あり
- ③ 計画に追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
ビジョン2 安全・安心で住みよいまちを支えるみちづくり 施策2-10 自転車利用環境の向上				
8	駐輪場を無料にしてほしい。無料にすれば、放置自転車問題はほとんど解決すると考えられる。門司駅前、門司港駅前、西小倉駅前の駐輪場チケットが異なるため、それぞれ買う必要があるため、利用する気になれない。	利用料金については、放置自転車の防止や自転車利用の促進という観点から、出来るだけ低額に抑えるように努めております。また、小倉駅北口自転車駐車場や小倉駅南口自転車駐車場のように、同じ自転車放置禁止区域内にある施設ではチケットの相互利用が可能となっております。ご意見については今後の参考にさせていただきます。	4	④
9	北九州市自転車利用環境計画（平成24年策定）に関して、もっと自転車利用者をアドバイザーとして参加させてほしい。	「北九州市自転車利用環境計画（平成24年策定）」では市民の自転車利用者のご意見も伺いながら策定しました。今後策定する「(仮称)北九州市自転車活用推進計画」の中で、有識者や市民の方の意見等を聞きながら進めてまいります。	4	③
ビジョン3 魅力あふれるまちを支えるみちづくり 施策3-2 公共交通の利用促進・利便性向上				
1	連節バスの中に自転車を持ち込めるスペースを設けることで、郊外からでも自転車で都心を移動できるようになると考える。	「北九州市環境首都総合交通戦略」において、公共交通の利用促進や利便性向上を図るための取り組みを進めています。ご意見については今後の参考にさせていただきます。	4	④
2	連節バスなどの公共交通と連携することで交通渋滞の改善に繋がれば、より利便性が向上するのではないか。	本計画でも連節バスが快適に走行できるよう道路整備を行うこととしております。引き続き、交通事業者と連携して公共交通の利便性の向上に努めてまいります。	2	①
3	一般路線バスやコミュニティバス、連節バス、リフト付き高速バスなどのバス停留所について、バスの乗降場所付近に街路樹、イスなどが設置していたり、スロープが設置しづらい場所があったりすると、交通弱者が乗降しづらい。交通弱者にも乗降しやすいように方向性を示すことが重要ではないか。	道路のバリアフリー化にあたっては、法令やガイドライン等に基づくことはもとより、当事者の意見を確認するなど、必要に応じてきめ細やかな対応を心掛けております。バス停留所における道路のバリアフリーについては、道路の構造や利用状況、有効スペース等を確認のうえ、個別的・局的に随時対応している状況です。引き続き、道路のバリアフリー化に努めるとともに、交通事業者と連携して公共交通の利便性の向上に努めてまいります。	2	③

【意見の内容】

1. 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
2. 計画の今後の進め方等に対する考え方述べた意見
3. 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
4. その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 計画に追加・修正あり
- ③ 計画に追加・修正なし
- ④ その他

NO.	意見の概要	市の考え方	内 容	反映 結果
ビジョン3 魅力あふれるまちを支えるみちづくり				
施策3-2 公共交通の利用促進・利便性向上				
4	北九州市内を運行するバスは二車線の旧道を通るルートになっていたり、新興住宅地を通らないルートになっていたりする場合がある。そのため、バスが渋滞に巻き込まれて遅くなる、また家から停留所まで遠いなどの利用しにくい現状になっている。そこで、バス利用を避けている人に利用してもらうためにルートの変更や新ルートの設定をすべきであると考える。(朝夕だけバイパス経由や都心へ直行するバスを設定するなど)	バスのルート変更については交通事業者との協議が必要となります。ご意見については関係機関にもお伝えします。	4	④
ビジョン3 魅力あふれるまちを支えるみちづくり				
施策3-5 景観に配慮したみちづくり				
1	石畳舗装などの景観重視の整備よりも、実生活の支障にならない生活重視の整備が重要と考える。	観光地や歴史的建造物を有する地区、中心市街地等においては、回遊性があり、市内外の人が集うまちづくりを進めるため、歩行空間の魅力向上や景観に配慮したみちづくりを進めております。こうしたみちづくりを行うに際しては、道路のバリアフリーの観点も踏まえながら、歩きやすい歩行空間づくりに努めてまいります。	2	①
その他（みちづくりに関する市民ニーズ）				
1	北九州市内の自動車道は、走行する車の数に比べ十分整備されており、大きな渋滞がなく、通勤で遅刻する可能性はほとんどない。市民対象調査結果で「車での移動が便利でない」理由として「道路の渋滞が多い」との回答があるが、ひどい渋滞が未経験の人の意見であると思う。	各物流拠点や各都市間のアクセスを強化し、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保する広域道路ネットワークの整備、交差点における渋滞対策、交通安全対策など、都市の発展や持続を支えるみちづくりや安全安心で住みよいまちを支えるみちづくりを行う上で今後も必要と考えています。今後も計画的に対策を進めてまいります。	2	③